

平成二十四年

各会派 基本方針

いばらき自民党



いばらき自民党
議員会長
西條 昌良

本格的な復旧・復興が最優先課題

昨年の東日本大震災により被災された県民の皆様に対し、改めてお見舞いを申し上げますとともに、本年は県民生活や産業活動などが一日も早く震災前の姿に回復するよう、粉骨砕身頑張っております。

わが国経済は、徐々に回復軌道に乗り始めた矢先に、大震災や福島第一原発の事故により、様々な困難な課題に直面しています。加えて、急激な円高とデフレの進行により、産業の空洞化が一層進展する一方、EUの国家債務問題の動向はいづわが国に飛び火するか予断を許さない状況です。そうした中で迎えた本年は、地域経済の低迷、雇用情勢の更なる悪化、社会保



民主党
茨城県議会代表
議員団代表
長谷川 修平

元気な茨城のため 全力で

昨年三月十一日の東日本大震災で被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。また、県民の皆さんが力を合わせ復旧・復興に向けた取り組みを行っていただきました事に敬意と感謝を申し上げます。

震災から十カ月が経とうとしていますが、この間、民主党県連に対策本部を設置し、早々に現地へ出向き被災状

況の把握や聞き取りを行うと同時に、多方面からの要望をしっかりと受け止めながら県政に国政にと走りまわりました。このことにより第三次補正予算まで切れ目のない対策を講じることができました。

さらに、十二月二十日に各団体・市町村・県民の皆様の声を表し平成二十四年度予算編成に向け最重要課題として、震災の復旧・復興に向け、原子力安全・防災対策で五十項目、雇用機会の確保、救急医療体制の充実、中小企業支援などを含め八百五十六項目を知事に要望をいたしました。

私たちが民主党県議団は、茨城の元気を取り戻すため、直面する課題を「ひとつひとつ、乗り越えていく」という決意で取り組んで参ります。県民の皆様のご発展とご多幸を祈念申し上げます。

自民県政クラブ



自民県政クラブ代表
江田 隆記

安心安全な 県土づくりを

昨年の三月十一日に青天の霹靂（へきれき）ともいえる東日本大震災、福島第一原発事故が発生し、本県でも筆舌に尽くしがたい甚大な被害に遭遇しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。本県では、早期復旧・復興にあたるため、昨年十二月までに二千五百億円を超える補正予算を編成し、インフラの早期復旧や

風評被害等の払拭に努めてきました。昨年十一月には、政府の地震調査委員会により、東日本の太平洋沖を震源とする地震の発生確率が公表されました。マグニチュード8以上の地震が、今後三十年以内で30%発生し、東日本大震災に匹敵する大津波が生じる可能性もあるとのこと。東日本大震災の教訓を踏まえて、地震と津波に備えることが大変重要ですので、防災対策の強化に全力で取り組んでまいります。

また、今年からはあらゆる面で改革の年でもあります。県民から信頼されるための県議会改革、二兆円からの負債を持つ県の行財政改革、教育、医療・福祉、農業等も大きな変革が求められています。これらの諸課題に自民県政クラブ全員が一丸となって取り組んでまいりますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

公明党



公明党
茨城県議会代表
議員
井手 義弘

絆を深め、復興復旧に 全力投球！

昨年は、東日本大震災、福島第一原発事故と私ども茨城県民にとっては、大変多難な一年でした。反面「頑張ろういばらき」「絆」などの言葉に象徴されるように、人とひとの結びつきの重要性が再確認された一年でもありました。

私ども公明党の四人の県議議員は、復興復旧の最前線で県民の皆さまと労苦を共にし、現場の声をたくさんお伺い

しました。これらを六百九十二項目にわたる「新年度予算に関する要望書」に取りまとめ、十二月十三日に橋本知事に提出しました。

新たな年の活動のポイントは三つ。その第一は、茨城県の復興のために全力投球。特に、県民の一人ひとりの震災復興や中小企業の再建のために直接お手伝いできる施策の展開を図ってまいります。第二に、東海第三原発の再稼働問題や放射能対策に全力を挙げてまいります。住民の不安解消無しに東海第三原発を再稼働させることは絶対に許しません。第三に、県議会改革を大胆に進めます。定数の削減や選挙区の見直しなど、県民のための議会改革をリードしてまいります。

公明党は今年も頑張ります！倍旧のご指導ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

第三回県議会改革等調査検討会議を開催し 第二回目の答申をしました

会期中に本検討会議（海野透座長）を開催し、社会・経済環境のグローバル化の進展を見据え、最新の海外事情を政策に反映させる必要から、「茨城空港を利用した常任委員会単位での海外調査を実施できる」とする答申を議長に提出しました。

茨城県議会基本条例検討委員会を設置し 第一回目の委員会を開催しました

県議会改革等調査検討会議の答申を受け、議会基本条例制定の検討を行うため、十二月八日に議長の諮問機関として「茨城県議会基本条例検討委員会」を設置し、十三日に第一回委員会を開催しました。平成二十四年十一月頃までに条例案をまとめ議長に答申する予定です。

委員長	山岡 恒夫	委員	西野 一	委員	江田 隆記
副委員長	伊沢 勝徳				井手 義弘
委員	石川 多聞		加藤 明良		
	桜井 富夫		星田 弘司		大内久美子
			長谷川修平		梶岡 博樹